毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの





目 次

◎告示

所管課(室)名

・高病原性鳥インフルエンザ発生防止のための緊急的な消毒の実施について

畜 産 課

告 示

長崎県告示第753号の2

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第9条の規定に基づき、次のとおり消毒の実施を命ずる。 令和3年11月12日

長崎県知事 中村 法道

- 1 実施の目的
 - 高病原性鳥インフルエンザの発生予防のため
- 2 実施する区域及び対象農場 県内全域の全ての家きん飼養農場
- 3 実施時期
 - 令和3年11月17日(水)から令和3年11月26日(金)まで
- 4 消毒方法
 - 消石灰等の消毒薬の飼養施設内(家きん舎周囲及び施設外縁部)散布

長崎市尾上町三番一号発行者 長 崎 県

電話代表(八二四)二一一四

印刷人 岩 永 泰 明印刷所 長崎市弥生町八番三十号 株式会社 岩永印刷所